

みはま

No.185
2026・2・1

みんなでつなぐ、美浜の未来
BE A CHALLENGER !



12月定例会 ……P2～3

11月臨時会 ……P4

議会御用聞きコーナー ……P5

常任委員会視察報告 ……P6～7

町政に対する一般質問（6名の議員） ……P8～11

美浜子ども議会・編集後記 ……P12

表紙
写真

町制70周年記念事業 美浜子ども議会

昨年12/24（水）に美浜子ども議会が開催されました。17名の子ども議員の皆さんが一般質問を体験し、美浜町に対する希望や、まちが抱える課題の解決策について質問しました。

P12 で事前リハーサルなどの様子を紹介しています

令和7年第4回 12月定例会

審議日程

- 4日 開会、提案 上程議案 13 件の議案説明
- 8日 町政に対する一般質問 【通告議員 6 名登壇】
- 11日 質疑・委員会審査付託 各議案への質疑、各常任委員会へ審査付託（13 件）
※うち 1 件は両委員会へ分割付託
- 12日 【休会中】 総務産業常任委員会 付託された 7 議案を審査・採決
- 15日 【休会中】 文教厚生常任委員会 付託された 7 議案を審査・採決
- 18日 委員長報告・質疑・討論・採決
付託議案について委員長報告・質疑・討論・採決
町長追加議案 1 件の提出・質疑・討論・採決
閉会中の継続調査事件を定めて閉会

※本会議の記事詳細は、2月下旬頃、町公式ホームページで会議録として掲載予定です。（議案の採決結果は3ページに掲載）

町長提出議案

※主な議案

第6次美浜町総合計画基本構想の策定 賛成多数で可決

総合計画は、町が目指すまちづくりの目標となるもので、総合的・計画的に行政運営を図るための長期的なまちづくりの指針です。基本構想案は、美浜町総合計画審議会に諮問し、答申を受けました。第6次美浜町総合計画基本構想を定め、これから基本計画の策定を進めるため、基本構想を審議しました。

計画期間

令和8年度から令和17年度まで

将来像

「笑顔つながる健康ひろがる輝くまちみはま」

【Q】小中一貫校候補地である河和中学校を「教育・スポーツゾーン」に入れないのか。

【A】既存の学校の中に学校をつくるのであれば、土地利用計画という面では修正は必要ないと考えます。

みはまーれの設置及び管理に関する条例

全員賛成で可決

河和台に建設中の多世代交流型子育て拠点施設として「みはまーれ」を設置し、管

理するための条例制定です。
使用料（いずれも1時間当たり）
多世代交流室 800円、図書室 1000円、コワーキングスペース 400円※個人使用（各部屋の1席使用）は 1000円



「みはまーれ」完成イメージ図

指定管理者の指定 (美浜町運動公園陸上競技場) 賛成多数で可決

町と日本福祉大学が連携し、スポーツを核としたまちづくりを行ってきたことによる公募によらない選定の結果、指定管理者を指定しました。

指定管理者

一般社団法人みはまスポーツコミッション

指定期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

【Q】今回の指定管理の内容及び金額は。

【A】運動公園陸上競技場の施設・付属施設の運営、維持管理、施設利用の許可、利用料金などに関する業務。委託料は、施設の維持管理に係る委託料、消耗品費、備品購入費、光熱水費等をもとに算定します。

討論

第6次美浜町総合計画基本構想の策定

反対

茶谷 佳宏

本気で人口減少に立ち向かう計画に人口減少に対する政策を大綱の1つの項目として掲げ、本気で人口減少に立ち向かう姿勢を住民にも示すべきです。小中一貫校建設は、巨額な費用を投入する事業ですが、土地利用として位置付けられておらず、場当たりの計画と言わざるをえません。

指定管理者の指定(美浜町産業会館)

反対

茶谷 佳宏

産業会館の利用は、現在の指定管理者のほぼ専用利用となっており、外部利用はほとんどありません。建設後、長年が経過して、今後維持していくためには、修繕も多く必要となります。今後の指定管理料の見直しや施設の譲渡、廃止も含めて検討していく時期にきています。

指定管理者の指定(漁村センター)

賛成

茶谷 佳宏

漁村センターの管理方法の検討を現在、漁村センターの指定管理料は無料で、維持管理費用は、指定管理者の負担で行われています。建設時の背景や指定管理者の状況などを考慮して、今後の維持管理をどのようにするのか検討していく必要があります。指定管理期間内に協議・検討していただくことを要望します。

12月補正予算の主な内容

**一般会計補正予算
全員賛成で可決**

補正額 1億6815万2千円
補正後の予算総額 103億1282万9千円

歳入の主な補正
・農林水産業費県補助金 1500万円

歳出の主な補正
・都市公園整備事業 2000万円
・物価高対応子育て応援手当支給事業 5261万9千円

**国民健康保険特別会計
補正予算
全員賛成で可決**

補正額 350万円
補正後の予算総額 21億4777万円

歳入の主な補正
・保険給付費等交付金 350万円

歳出の主な補正
・高額療養事業 350万円

**介護保険特別会計補正予算
全員賛成で可決**

補正額 5073万2千円
補正後の予算総額 19億1239万6千円

歳入の主な補正
・介護給付費交付金 1273万9千円

歳出の主な補正
・被保険者介護サービス事業 3031万6千円

一般会計補正予算

※最終日18日(木)に追加で1件提出されました。
物価高対応子育て応援手当支給事業
でのお子さんをお育てする保護者に、子ども1人当たり2万円を支給します。

支給時期はいつか。

支給のためのシステム構築、対象者へ受け取りの意思確認を行い、令和7年度中の支給を目指します。

委員会審査の主な内容

総務産業常任委員会

美浜町火入れに関する条例の一部を改正する条例

全員賛成で可決

条例に従わなかった場合、罰則はあるか。
火入れに関する条例自体には罰則はありません。上位規定である森林法には罰則があり、今回改正を提案している火入れに関する条例の一部改正に関して、違反をすると森林法で20万円以下の罰金に処せられます。

文教厚生常任委員会

指定管理者の指定(美浜町運動公園陸上競技場)

賛成多数で可決

指定管理料はいくらと算定しているか。
令和7年度を参考にしながら算定し、約3100万円になる予定です。

国民健康保険特別会計補正予算

全員賛成で可決

高額療養費が大きく増額となった理由は。
毎月発生している高額な治療に加え、3400万円を超える治療が1件あり、それに対する高額療養費として、約1000万円支払ったためです。

審議結果一覧表

令和7年 第4回 12月定例会

議案件名	付託委員会	審議結果	会派名													
			無会派			美浜みらい		立志会		チャレンジみはま						
			茶谷佳宏	野田謙弥	中須賀敬	森川元晴	都筑新悟	大寄暁美	橋場友昭	野田増男	廣澤毅	荒井勝彦	大岩靖	丸田博雅		
第6次美浜町総合計画基本構想の策定について	総産	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
美浜町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について	総産	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
美浜町火入れに関する条例の一部を改正する条例について	総産	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
みはま一れの設置及び管理に関する条例について	文厚	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
指定管理者の指定について(美浜町産業会館)	総産	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
指定管理者の指定について(美浜町漁村センター)	総産	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
指定管理者の指定について(河和港観光総合センター)	総産	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
指定管理者の指定について(千歳の家・古布老人憩いの家)	文厚	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
指定管理者の指定について(公民館4か所)	文厚	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
指定管理者の指定について(美浜町運動公園陸上競技場)	文厚	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
令和7年度美浜町一般会計補正予算(第6号)	各	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
令和7年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	文厚	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
令和7年度美浜町介護保険特別会計補正予算(第3号)	文厚	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
令和7年度美浜町一般会計補正予算(第7号)	-	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○

付託委員会…総産→総務産業常任委員会に付託、文厚→文教厚生常任委員会に付託、各→両常任委員会に分割付託
○は賛成 ×は反対もしくは保留 「欠」は欠席 「退」は退席により採決不参加
※野田増男議長は採決に加わりません。

訴えの提起1件、条例改正1件、補正予算1件が町長から提出され、委員会付託を省略し、即日審議・採決が行われました。

町長提出議案

訴えの提起

強要行為等差止等請求事件の訴えの提起

全員賛成で可決

本町及び本町職員に対して電話等による対応を強要し、悪口雑言を浴びせること等の差止めを求めるとともに、本町職員が妨害行為の対応等に要した時間に係る給与相当額等の損害金として400万円の支払を求めるものです。

Q 社会通念上許容範囲を超える請求とは、どれくらいの請求か。

A 今年度4月以降で、文書で400回以上、電話でも400回以上ありました。

Q 損害金400万円の根拠は。

A 業務の遂行を妨害したものに對する損害金額を弁護士と相談して決めました。

討論

賛成

森川 元晴

早々に決断することは難しいと思いますが、訴えを起こす前に話し合いをし、和解できることを願います。

条例改正

美浜町都市公園条例の一部を改正

全員賛成で可決

都市公園の管理を指定管理に對應させるための改正で、指定管理者に行わせる業務を定めるものです。

今回の改正で陸上競技場の管理を指定管理できるようにするものです。

- (1) 都市公園の維持管理及び運営に関する業務
- (2) 公園施設の利用等の許可に関する業務

- (3) 有料公園施設の利用料金に関する業務
- (4) 許可した行為の監督処分

質疑

Q 指定管理者になれる団体は。

A 団体として株式会社、NPO法人、スパー

11月補正予算

一般会計補正予算 全員賛成で可決

補正額 160万円
補正後の予算総額 101億4467万7千円

行政管理事業
訴訟弁護委託料 160万円

訴えの提起に必要な弁護士費用等。

Q 訴訟費用の予算が認められたら、即刻裁判に入るものなのですか。

ツ協会等が挙げられます。

Q 維持管理の範囲は。
A 受付事務に関する人件費、清掃費、修繕費、光熱水費、消耗品費などを想定しています。

Q 裁判の準備をするために提案したもので、妨害行為を止めていただく交渉を行った後に、止まない場合は手続きを進めさせていただきます。

Q 費用の内訳は。
A 着手金が約70万円、弁護士報酬が約70万円、残り20万円が裁判所への事務手数料などです。

※訴えの経過
11月議会以後、妨害行為の自制を求める通知を送り、その後、謝罪文が提出されましたので、12月時点では訴えていません。

審議結果一覧表

令和7年 第6回 11月臨時会

議案件名	付託委員会	審議結果	会派名												
			無会派			美浜みらい		立志会		チャレンジみはま					
			茶谷佳宏	野田謙弥	中須賀敬	森川元晴	都筑新悟	大寄曉美	橋場友昭	野田増男	廣澤毅	荒井勝彦	大岩靖	丸田博雅	
町長提出議案3件 訴えの提起について	-	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
美浜町都市公園条例の一部を改正する条例について	-	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
令和7年度美浜町一般会計補正予算(第5号)	-	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○

○は賛成 ×は反対もしくは保留 「欠」は欠席 「退」は退席により採決不参加
※野田増男議長は採決に加わりません。

産業まつりにて 議会御用聞きコーナー開設

貴重なご意見・ご要望

ありがとうございました

11月9日、美浜町産業まつりにて、一人でも多くの町民の方の声をいただくため、議会による御用聞きコーナーを開設しました。

議会御用聞きコーナーも4年目を迎え、住民の方々が、お気軽に立ち寄ってお話をしていただけるようになりました。その中から、一部記載させていただきます。



「ご相談・ご意見と回答」

上野間く奥田の海岸道路の草木を通行しやすいように除草してほしい。

(建設課へ検討要請)

海岸道路は愛知県の管轄になるため、町建設課より愛知県の担当部署にお願いしているところです。

奥田ふれあい公園、奥田北ふれあい公園のサビ、草が気になる。トイレも水洗ではないので、子どもが使えない。

(都市整備課へ検討要請)

公園の遊具は年2回点検し必要があれば補修していますが、危険かどうかの点検ではなかなかサビまで見る事ができない状況です。

草は、区が草刈りをするこ

とになっていますが、区によって草刈りの頻度はまちまちです。トイレも改修する予定です。そのため運動公園の交流広場のトイレを使ってください。来年の夏までには、運動公園に「のまっキー」のついた大型遊具を設置した遊具広場が完成します。ぜひ使ってください。

上野間保育所前の赤色道路ですが、子ども達が安心、安全に横断できるように対策をして欲しい。

(建設課へ検討要請)

新しく「学童横断注意」等の看板設置と車がスピードを落とすように、道路の一部を凸状に隆起させる構造物の設置を進めていく予定です。

河和の海岸沿いの細い道路が、中学生の通学路になっているが、アスファルト舗装されていないため、自転車の通行時、危険である。

(建設課へ検討要請)

土地所有者である愛知県に確認したが、護岸工事も含めかなり大掛かりな工事になるため、現段階では、予定して

いないと報告がありました。通学路の見直しも含め、今後検討します。

小原池中央公園と稲早公園の使用禁止の遊具はいつから使用出来るようになるのか。

(都市整備課へ検討要請)

小原池中央公園のダブルシーソーは、既設のシーソーを撤去し、新しくシングルシーソーを令和8年3月末までに設置する予定です。稲早公園の滑り台は、滑り台の部分が検査の結果、使用不可となり年度内に撤去する予定です。

令和8年初夏には美浜町運動公園の遊具広場の遊具が使用できるようになりますので、今後はそちらも利用していただけだと思います。

その場で、お答えできることもあれば、持ち帰り行政に報告し対応を協議していくものなど、様々なお声をいただきました。

今後も、わかりやすく開かれた議会を目指します。



伊丹市女性消防団員のみなさんと

総務産業常任委員会

女性消防団の活動状況について、兵庫県伊丹市を視察



伊丹市消防団について研修

伊丹市女性消防団は、平成26年に発足し、現在8名の団員で構成されています。

発足以来、地域に根ざした防災啓発活動を中心に精力的に取り組まれており、女性ならではの視点を活かした柔軟で温かみのある活動が印象的でした。

主な活動として、子ども向けの防災教育子どもHUGを年2〜3回実施しており、災害時に子どもたちが自ら考え行動できる力を育む事を目的としていました。

また、子ども応急手当講習の開催など、次世代への防災意識の普及にも力を入れている印象を受けました。これらの活動を通して地域の防災力向上に大きく寄与していると感じました。

さらに、女性消防団員も伊丹市消防団の年間業務計画に基づき、他の団員と同様に研修や訓練に参加しており、消防団全体の一員としての責任

感と連携体制ができていていると感じました。



子ども向けHUG(避難所運営ゲーム)の説明

単なる補助的な立場ではなく、男女が対等に防災活動を担っている姿勢は、今後の地域防災組織づくりの参考となると感じました。

今回の視察を通して、女性の視点や力を防災分野に取り入れる事の重要性を実感しました。

美浜町も地域住民が主体的に参加できる防災体制の中に、女性が活躍できる仕組みづくりを検討していく必要を感じました。

行政視察とは

他の自治体などの先進的な施策などを現場で確認し、今後の政策立案に役立てる議員活動。



文教厚生常任委員会

ごみ減量の取組みについて、 兵庫県加古川市を視察

加古川市の議場にて



リユースプラットフォーム 「おいくら」について質問

兵庫県加古川市は、20%削減を掲げてごみ減量化に取り組み、25%削減を成功させています。減量への施策や25万人の住民をどう減量化に向かわせたのか、視察させていただけますか。

ごみ減量の効果があった施策は、剪定枝の資源化、粗大ごみの戸別有料収集、事業系一般廃棄物への搬入検査の強化だそうです。

結果、家庭ごみ排出量は急速に減り、令和6年には441gとなり、焼却ごみに関しては、令和7年9月時点で、平成25年度比35.9%削減したそうです。

【美浜町では行っていない施策】

- ・おいしい食べきり運動協力店制度
- ・段ボールコンポストのモニター募集
- ・剪定枝粉砕機無料貸し出し
- ・可燃ごみ袋の記載名称変更

「もやすごみ」

・リユースプラットフォーム「おいくら」と連携

・ごみの収集日予定表や出し方についてのチラシを6か国語で作成

・子ども対象に「夏休みごみ減量チャレンジ」、3R促進標語募集



「夏休みごみ減量チャレンジ」冊子

加古川市は、多くの施策によりごみ減量化に向けた市民の意識改革を行い、町内会と連携し、ごみ減量を達成しました。

まだまだ美浜町にはできないことがあるのでは、と思います。大変有意義な視察となりました。

町の考えを問う

一般質問は、議員が町長などの執行機関に対し、事務の執行状況や将来の方針などについて所信や疑問をたずねること、報告や説明を求めることです。

12月定例会では6名の議員が登壇し、一般質問を行いました。

ここでは、質問と答弁を要約した内容（8ページから11ページまで）を登壇順（質問順）にお知らせします。

ページの都合上、質問項目が全て掲載できない場合があります。

1番 荒井 勝彦 議員

- ① 美浜町職員について
- ② 体育館へのエアコン設置について

2番 野田 謙弥 議員

- ① 美浜町の観光について
- ② 美浜町の国際交流について

3番 大岩 靖 議員

- ① 美浜町小中一貫校整備について

4番 大崎 暁美 議員

- ① 小中一貫校について
- ② ふるさと納税について

5番 茶谷 佳宏 議員

- ① ごみの処分について
- ② 戦争遺跡の保存について
- ③ 学校再編について

6番 橋場 友昭 議員

- ① 通学路について
- ② 不快な臭いへの対策について
- ③ 豊かな海について

職員の不祥事対応は

影響範囲の特定、説明・謝罪を行う



荒井 勝彦

Q 職員の深層心理の中に、長年にわたって蓄積された、物を粗略に扱う考えはありませんか。

A 採用時に、職務を誠実にかつ公正に執行することを誓う宣誓書にサインをしてから勤務に臨んでいきますので、そのようなことはありません。

Q 体育館へのエアコン設置について

A 大変厳しい財政状況の本町において、体育館へのエアコン設置はできるのでしょうか。

A 災害時には避難所としても活用されるため空調設備の導入の必要性は認識しており、設置して参りたいと考えています。

Q 既に補助金は入っているのですか。

A これから導入を目指していくところですので既に補助金が入っているということはありません。

Q 動力源は何を考えていますか。

A 財政状況・学校規模などを考慮し、比較検討し

た結果、電気式での導入を検討しております。

Q 町内には災害時自家発電施設を設置した、LPガス充てん所があり、停電時にも即応できるそうです。河和南部地区に導入された「LPガス災害対応バルク」を見せていただきましたが、他の市町が導入しているLPガス方式での稼働とする考えはありませんか。



LP ガス災害対応バルク

A 導入時の初期費用・ランニングコスト・専門業者によるメンテナンスの必要性などを考慮した上で、電気式を検討しています。停電時には可搬式の発電機を使用しての対応を考えています。

美浜町の観光事業について



野田 謙弥

全世代のニーズを考え魅力を発信

Q 観光事業の現状は。

A 本町には美しい海や田園風景を含む里山などの自然、野間大坊や野間崎灯台をはじめ、各地区に残された多くの歴史・文化遺産、また特産品であるえびせんべいや果物狩りなど、多くの観光資源に恵まれています。

これらの観光資源を活用し、自然環境との組み合わせをお求めの方、海産物などのおいしい食事をお求めの方、ビーチランドなどの観光施設を訪れる方、農産物や特産品をお買い求めの方などに向け、SNSをはじめとした情報発信ツールの活用や各種イベント等を通じて本町の魅力をより広く届けられるように努めています。

Q 他機関との連携は。

A 観光協会と連携し、「みはま花火まつり」を開催しています。

商工会と連携し、町内において開催されるイベント等へキッチンカーの出店を要請し、来場者に

地元グルメを楽しんでいただいています。

昨年度、河和中学校3年生が修学旅行中に千葉県浦安駅において、美浜町の特産品を対面で販売し、町の魅力をPRする「浦安マーケット」を実施しました。

今年度は日本福祉大学付属高校と連携し、町外へ美浜の魅力を発信するためのPR動画の作成を行っています。

Q 美浜町の国際交流について

A 国際交流事業の現状は。

町内の中学生をシンガポールへ派遣し、またシンガポールの小中学生を受け入れています。また、シンガポールから国際交流員1名を招聘し、国際交流と異文化理解の推進を図っています。

Q 事業の目指すところは。

A 国際的な視野を持ち、美浜を拠点として世界で活躍するような人材を育成していきたいと思えます。

小中一貫校建設候補地決定は



大岩 靖

河和中学校敷地内に

Q 小中一貫校、これまでの経緯は。

A 平成29年度に美浜町小中学校再編のための基本構想を策定し、令和元年には、美浜町小中学校再編実施計画で、令和10年小中一貫校開校を目指す計画。令和2・3年度には、令和4年に河和南部小学校を河和小学校と統合するための、住民説明会や通学路、通学方法等の保護者アンケート実施等を行い、令和4年に南部小学校と河和小学校が統合され、町民・保護者による「夢づくりワークショップ」を4回実施しました。

令和5年度には、6月の学校再編住民説明会で、令和10年に美浜町内に小中一貫校を開校すると住民に発表し、同年11月に、日本福祉大学美浜キャンパス内に、小中一貫校を建設と発表しました。

令和6年度は、小中一貫校基本計画を策定しま

したが、その過程で、概算事業費や整備に関わる法的問題が出て、同年8月の町政報告会で、開校年度を令和10年から12年に延期と説明し、その後年度内に、事業費の関係で建設は困難と判断、令和7年度で、新たな候補地を決定することになりました。

Q 小中一貫校建設候補地の決定は。

A 比較検討した結果、河和中学校の既存校舎、体育館、武道場を活用して、敷地内に小学校を新たに建設するという方向で進めて行きたいと考えています。

Q 町民理解を得るための今後の取り組みは。

A 小中一貫校は、地域の協力無しでは実現できないため、正確で適切な情報発信と意見交換の場をつくり、町民と共に進める学校再編を進めて行きます。

小中一貫校の建設地は



大崎 暁美

河和中学校の敷地内

- Q** 建設候補地選定の進捗は。
- A** 概算事業費、事業スケジュールなど15項目について比較検討した結果、河和中学校の敷地内に、既存の中学校校舎・体育館・武道場などを活用して、新たな小学校を建設するという方向で進めていきたいと思っています。
- Q** 津波が心配されますが、どうでしょうか。
- A** 現校庭の隅で最大30センチが予想されていますが、現在の校舎部分は、浸水区域に含まれていません。また津波到達時間までに校舎の上の階に垂直避難できると思います。
- Q** 予想されるバスの台数は。
- A** 令和13年度の児童生徒数で計算すると、17台のマイクロバスが必要だと計算されています。
- Q** 小学校の校舎と小体育館の建設費用は。
- A** 約39億8000万円と試算されています。
- Q** 開校年度は。
- A** 令和13年度の開校が可能という見込みです。
- Q** 開校年度が遅れた理由は。
- A** 令和5年秋の住民説明会において、日本福祉大学敷地内で建設を進めると説明されました。どうしてそのような結果となり、誰が比較されたのですか。
- A** 教育委員会・役場内の財政・建築・土地利用の担当と、副町長を中心とする横断的な内部組織「学校再編の推進委員会」で比較検討しました。
- Q** 令和6年2月の覚書の際、大学から提案があった場所はバス運行可能な道がないことや造成が必要になることは指摘されていたと思いますが、検討に1年かけてしまいました。このことが建設が遅れた大きな理由なのではないと思いますが、どうでしょうか。
- A** より良い教育環境や大学の地形を生かした整備をどうしたら実現できるかを大学関係者とともに検討協議することに一定の時間をかける必要がありました。

選択肢を示して意見を聞く考えは



茶谷 佳宏

説明会で意向を伺う必要がある

- Q** 新築の小中一貫校は断念
- A** 河和中学校の校舎は、平成31年に策定した個別計画以後、長寿命化のための改修は行ってきましたか。
- A** 長寿命化のための大規模な改修は行っておりません。
- Q** 施設一体型の小中一貫校の新築は断念したので
- A** 新築の小中一貫校の建設が一番望ましいと考えられておりましたが、本町の財政状況等考慮し、小中一貫校整備を前に進めていくには、河和中学校の既存校舎・体育館・武道場を活用して、敷地内に小学校を新たに建設する方法しかない判断しました。
- Q** 河和中学校敷地内1か所で実施した場合、学校がなくなった西部地域は、人口減少がさらに進むと予測されませんか。
- A** そうしたことにならないように、町内どの地区に住んでいても安心安全な通学ができ、適度な児童生徒数が確保された学校に通うことができるようにすることが必要と考えています。
- Q** ペットボトルを身近な場所での日常的回収を
- A** ペットボトルを身近な場所で日常的に収集できるエコステーションを設置する考えはありますか。
- A** 来年度から河和地区と奥田地区において常時回収する準備を進めております。
- Q** 戦争遺跡の保存を
- A** 具体的には、どの遺跡を保存し、残す必要があると考えますか。
- A** 美浜町の文化財に指定しております第一河和海軍航空隊防空指揮所は、大切に保存していかなくてはと認識しています。
- Q** 古布海岸の「すべり」や河和中学校にある「門柱」は、残す必要があると考えますか。
- A** 安全面を考慮しながら、関係機関と協議して保存に努めてまいります。



橋場 友昭

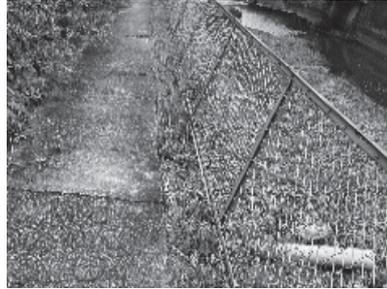
危険な通学路の今後は

通学路の対策を検討

通学路について

Q 危険な通学路のこれまでの対応状況は。

A 危険な通学路のこれまでの対応状況については、布土小学校学区に限らず、児童生徒やPTAをはじめ保護者、地域住民の皆さまからいただいた情報を各学校が集約し、教育委員会へ報告いただいています。



布土川通学路

Q 今後の危険箇所への対策は。

A 今後についても、安全な通学路の確保について、学校・地域・関係機関とも連携を密にし、事故につながるような対応していきたいと考えています。

不快な臭いへの対策について

Q 悪臭に関する現在の対応は。

A 本町の悪臭については、悪臭防止法及び愛知県の実生活環境の保全等に関する条例により規制されます。悪臭物質を排出する工場等の施設について、その構造や作業方法等を県条例に基づく届出により確認しておりますが、住民等より通報があった場合には、現地調査や原因の確認、状況に応じて臭気測定や原因者への指導を実施しています。

Q 悪臭に対する今後の対策は。

A 臭いにつきましても、風向き・気温・湿度など発生条件が流動的であり、また個人によっても感じ方が違うところもございますが、悪臭に関し通報があった際には、適切に対応します。聞き取りやアンケートの実施については、事案に応じた調査の実施を検討します。

令和8年3月定例会の開催予定

いずれも午前9時から 美浜町役場3階
 < 日程は告示日2月19日に確定します >

日	月	火	水	木	金	土
1	2 本会議 開会 提案	3 (休会)	4 本会議 一般質問 1日目	5 本会議 一般質問 2日目	6 (休会)	7 (休会)
8 (休会)	9 (休会)	10 本会議 質疑・委員会 付託	11 (休会) 総務産業 常任委員会	12 (休会) 文教厚生 常任委員会	13 (休会)	14 (休会)
15 (休会)	16 (休会)	17 本会議 討論・採決 閉会	18	19	20	21

本会議場で行われる議会は、どなたでも傍聴することができます。また、全員協議会及び各委員会は、議長等の許可があれば、傍聴することができます。

※議会傍聴の際に、手話通訳など支援が必要な方は、お手数ですが2週間前までにご相談ください。

ケーブルテレビ (CCNC) 放送予定

【112ch】午前9時から
 3月13日(金)・3月14日(土)

☆お問い合わせ先☆
 美浜町役場 議会事務局
 TEL 82-1111 (内線 285・286)

美浜子ども議会 本番に向けて

11/1(土) 任命式
11/22(土) 議場リハーサル
12/24(水) 美浜子ども議会開催



子ども議員と町議会議員の打ち合わせ



子ども議員任命式



議場でのリハーサル

令和7年12月24日開催の子ども議会本番に向け、本町の各小・中学校より応募して下さった総勢17名の児童生徒。各児童生徒へ子ども議員任命式を行い、子ども議会へ向けての事前準備、各担当議員との打ち合わせ、本会議場での一般質問リハーサル等を行いました。

最初は緊張し戸惑いを隠せない様子の児童生徒もいましたが、時間の経過とともに各議員の温かいサポートもあり徐々に打ち解け、和やかな雰囲気の中、着々と一般質問の内容が完成していきました。質問内容の中には、我々議員が「なるほどなあ」と感心させられる内容や子どもならではの面白い視点からの質問もあり、子ども議会にて子ども達の質問に対して町長がどのような答弁をするのか興味をそそられました。

なお、子ども議会での子ども達の質問内容、答弁につきましては「広報みはま」にて掲載する予定ですのご期待ください。

編集後記

議会だよりを読んでいただき有り難うございます。

さて、上野間地区では、江戸時代から続いている神事で裸参りという伝統行事があります。

毎年、大晦日の深夜から元旦未明にかけて、厄年(かぞえ42歳)の代わりに若衆達が厳寒の海で身体を清めた後、禪(ふんどし)や晒(さらし)を巻き、わらじを履いて各神社を参拝するのですが、本年は若衆達が集まらず裸参りの行事が出来ませんでした。春の祭礼もそうですが、少子高齢化の波がこういった行事の維持にも大きく影響しています。残念でなりません。(廣澤毅)



公式ホームページ

★みはま議会だよりは、スマートフォンアプリ「マチイロ」でも見ることができます。「みはま議会だより」は、美浜町議会広報特別委員会が編集しています。

皆様の声をお聞かせください。

議会だよりへのご意見・ご感想をお聞かせください。

議会事務局

E-mail gikaiji@town.aichi-mihama.lg.jp

※住所、氏名、連絡先をご記入ください。